

令和5年度施策評価 定性面における効果（所管課ヒアリング結果）

○令和5年度施策評価では、令和5年度政策評価委員会の意見を踏まえ、具体的な事例記載について書き方の説明及びマニュアルを作成し、展開

○全68施策（130取組方針）について、施策評価表の提出後にヒアリング及び調整を実施

○事務局の修正が不要だった記載（＝よい記載）については黄色網掛けで表示

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
1-1-1	地域における区民参画・協働の推進	地域団体等との協働及び相互連携の推進	区民活動の活性化及び地域課題の解決能力の向上	セミナー内容を見直し、区民活動支援講座（全5講座）では募集の平均6割の参加があり、昨年度の4割から上昇した。参加者アンケートでも不満の回答は1件もなく、一定の取組み成果があったと考える。 社会貢献活動見本市（交流イベント）では対面の団体間交流を行ない、参加団体（NPO、CSR企業、大学等）の好評を得ることができた。アンケートでは9割から満足との回答があった。
		区政連絡会の充実	区政連絡会は町会への情報提供、区政への理解や協力を求める場であるとともに、意見交換の場としての重要な役割を果たしている。	町会長は高齢者が多く、デジタルに苦手意識をもっている方も少なくないが、丁寧な対応をすることで、自宅からZoom会議に参加することが出来るようになったなど一定の成果が見られた。
		町会活動の活性化の推進	町会・自治会が行う加入促進事業や広報活動等の支援を通して、町会活動の充実・強化を図る。	掲示板助成の活用により、老朽化した掲示板修繕が積極的に行われ、区民が情報を取得しやすくなるなどの効果があった。また、都助成を利用することで防災訓練など町会イベント経費の一部を補填することができた。
1-1-2	地域における活動・交流拠点の充実【重点】	SDGsの拠点としての地域区民ひろばの発展	地域コミュニティの活動拠点としての機能の強化・充実	・新型コロナウイルスの影響が落ち着いたため、これまで落ち込んでいた事業実施回数やサークルの登録数が増加し、地域活動が活性化してきた。 ・これまで推進してきた、地域住民主体のNPO法人による自主運営化については、様々な課題が生じてきた。そのため、「地域区民ひろばあり方検討委員会」の中で議論しながら、見直しを進めていく。
		地域活動拠点の充実	地域活動、文化活動等の拠点を充実させることにより、地域団体の活動と交流を支援する。	・区民集会所の利用者からは、現金払いが基本となっていたため、時代に即したキャッシュレス決済を希望する声が多くあった。令和6年度より本格実施する。 ・交流センター登録団体アンケートでは28団体のうち約4割が団体コラボの回答があり、コラボなしの6割のうち約半数も日程や方向性が合えばコラボしたいと回答があった。結果を踏まえ、団体交流会を初開催し、参加者の8割の満足を得た。
2-1-1	在住外国人の暮らしへの支援【重点】	多様な言語による情報の発信	日本語を十分に話せない方でも、区が発信する情報を理解し、必要な手続きや支援に繋がる。	ホームページにおける翻訳回数は令和4年度と比較して9倍以上となり、利便性が高くなったことが伺える。タブレット端末による通訳も利用件数が令和4年度の約1.2倍となり、増加する外国人へのスムーズな対応に寄与している。対応した外国人からは、母国語が使えるので安心して手続きすることができたという声が多い。
		日本語教育の推進	日本に来たばかりの方が、学校やボランティアの支援を受けて、日常生活に必要な日本語を話せるようになる。	児童・生徒が学校生活に適應する手助けだけでなく、日本語の理解が十分でない保護者への通訳や学校からの通知の翻訳等により、保護者の学校への理解が向上した。 学習院大学のわくわくとしま日本語教室では、来日直後や日本語を初めて学ぶ人を対象とした教室が前年度より増えて3回に渡り開催され、より多くの外国人が生活で接する日本語を学習したことで、生活者としての自信を得た学びが行われた。
2-1-2	共生意識の醸成と交流の促進	交流事業を通じた共生意識の醸成	日本人と外国人が地域で交流を重ねることでお互いを理解し、共に支えあう社会を実現する。	豊島区在住の日本人にとって、外国の文化に触れたことで、外国の文化に対する理解が促進され、地域で過ごす一員としてお互いを受け入れやすい土壌が形成された。 異文化理解事業の参加者からは、「日本とは異なる文化を知る機会があって良かった。今後も参加したい。」との声があった。
2-2-1	平和と人権意識の普及・啓発	関係機関・団体との連携による平和・人権知識の啓発	平和・人権が尊重される「誰一人取り残さない」地域社会の実現	令和5年度は中学生長崎平和祈念式典派遣が、台風のため直前に中止となったが、代替事業を実施した。 区民意識の調査結果と施策との直接的な関係は測りづらいが、調査結果を踏まえつつ、関係機関・団体と連携し、今後も継続して事業を実施し、区民意識の向上を図る。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
2-3-1	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】	区民主体の男女共同参画の推進	ジェンダー平等のもと、すべての人の人権と多様性が尊重される社会の実現	(3) ①18団体参加イベント実施数14 536名参加（対前年度比2団体増3イベント増129名増）②共催事業数：8事業213名参加（対前年度比77名減）③7事業289名参加（対前年度比1事業増102名減） ・「よりよい社会に貢献したいという気持ちが強まった」「自分にできることはなんだろうと考えるきっかけになった」等の感想があり、受講者の意識向上に寄与している。
2-3-2	女性が輝くまちの推進	就労や起業などによる自己実現の推進	女性が働き続けられるまちを推進することで、すべての人がワーク・ライフ・バランスを実現できる	主催事業については、参加者の満足度がいずれも9点以上（10点満点）であり、「自分のモヤモヤが開け、視界が広がった」「生きづらさの原因がわかった」等の前向きな感想が得られた。（公財）東京しごと財団との共催で実施した女性向け就労支援セミナーでは、参加者全員が「大いに役立ちそう」または「役立ちそう」と回答し、「就活の始め方に悩んでいたがモチベーションが上がった」「フルで働くことに決めた」等の感想が得られた。
2-3-3	配偶者等暴力防止対策の充実	暴力を容認しない地域づくりの推進	区民のジェンダー平等意識が醸成されDV被害者にも加害者にも傍観者にもならず安全・安心に暮らせるとともに、DVの早期発見と暴力重度化の防止につながる。	将来の深刻なDVを防止するには早期の教育が大変重要であることから、教育委員会との連携により、令和5年度は、「デートDV予防教室」を拡充実施し、区内全中学校957名が受講。（委託団体は、セーフコミュニティDV防止対策委員）生徒からは、暴力のない対等な人間関係が大切であるとの気づきがある他、暴力行為の認知度が受講前26.5%から受講後71.0%と上がる等、人権意識を高める効果があった。
3-1-1	福祉コミュニティの形成【重点】	新たな支え合いの推進とコミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域における支え合いや連携体制づくりを推進するとともに、制度の狭間の問題や複合的課題を抱えた方々へのアウトリーチも含めた相談支援体制の充実を図る。	CSWへの相談件数は、令和4年度から令和5年度にかけて大幅な減少が見られるが、相談内容は、特筆すべき変化が見受けられなかった。年代別で比較すると、30代40代からの相談件数が増加したが、その他の年代は減少し、特に60代以上の減少が顕著に見られた。高齢者がより相談しやすい環境や高齢者が興味を持つテーマに特化した相談会を開催する等、対策を講じる必要がある。
		様々な支援を必要とする方に対する理解の促進	【高齢】 区民が認知症を正しく理解し、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域を実現する。 【障害】 区民が障害種別ごとの支援方法を学ぶことにより、障害者への理解とともに、相互に支え合う共生社会の実現に寄与できる。	【高齢】 区立小中学校各1校に認知症ジュニアサポーター養成講座を授業として実施。認知症の人へ優しく接していきたい等の感想が多数得られた。 【障害】 障害者理解促進のための出前講座の実施申し込みや、子ども達から障害者支援に関わりたといった申し出がある等、障害者支援の意識が幅広く浸透している。 区民意識・意向調査でも、外出先で困っている人等を見かけたときの対応で「声をかけたかったがどのように声をかければよいのか分からなかった」と答えた人の割合は、減少傾向にある。
3-1-2	重層的・包括的なケア基盤の充実	分野横断的な相談支援体制の強化	・より身近な地域の相談先の充実 ・分野を横断し「生活課題」に目を向けた重層的・包括的支援体制を構築し、属性別の公的支援では解決できない事例に対応する。	【福祉総務】 重層的支援体制整備事業本格実施に伴い、令和5年度は福祉包括化推進会議の役割や仕組み等を整理・検討するために時間を要した。 【高齢】 本区の南部と東部地区において、入浴環境の不足から、見守り介助が必要な要支援認定の高齢者の入浴が課題になり、送迎付きの入浴事業をモデル的に実施。 入浴が半年間でできておらず、必要な支援を拒んでいた方が、事業利用をきっかけに入浴による爽快さやスタッフとのコミュニケーションから、生活環境を整え、必要なサービス利用に至った。R6年度事業化。
		ケア基盤の基礎となる住まいやサービスの整備	・要介護者が、介護サービス拠点等を利用して在宅生活を継続し、在宅が困難になった場合も、その状態に見合った施設に入所できる。	・認知症高齢者GHを看護小多機併設、地域限定で公募したが応募なし。近年、GH整備が4施設と急増したため、R6年度も同様の条件を附して公募する。
3-1-3	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	給付の適正化とサービスの質の確保	【障害】 障害福祉サービス事業所等への指導検査により、サービスの質の向上、給付の適正化を図る。 【介護】 介護サービス事業者への調査・指導を行うことで、制度の適正な運営やサービスの質の確保及び利用者の保護を図る。 介護人材の確保・定着・育成を支援し、質の高い介護サービスが提供される環境を確保する。	【障害】 年々、実地指導数を増やしてはいるものの障害児通所支援事業所の新設による増加に追いついていない。区が指定している障害児通所支援は3年に一度の実施を目指し、体制整備を図っていく必要がある。 【介護】 事業の実施により、介護サービス事業者が適正な運営を行い、指導等点検の有無に関わらず改善を要する問題が発生しない、またはすみやかな改善が図られる状況を継続する。 介護に関する入門的研修の実施は、活動指標をあげることで介護人材のすそ野を広げる事業として効果がある。雇用に結びつくような事業を展開しつつ、人材の育成や定着に向けた事業を継続する。
		成年後見制度の利用促進	制度の普及啓発や地域連携ネットワークの構築等を図り、その人らしい生活が送れるよう成年後見制度等の適切な利用を進める。	制度理解のための研修会や養成講座への参加者は増加しているが、区民後見人の受任数増には繋がっていない。これは、急迫した虐待や権利侵害、親族間紛争、高額な資産を有する等の複雑な事例が多く、専門職後見人を選任しているためである。 専門職後見人から区民後見人に交代する取組の推進、区民後見人が安心して受任できる支援体制づくり、区民後見人養成講座、制度の普及啓発に引き続き取り組み、区民後見人の受任数増加を図る。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
3-2-1	日常生活への支援	さまざまな困難を抱える方々に対する生活支援の推進	生活に様々な困難や課題を抱える生活困窮者に対し、生活保護に至る以前の段階から、包括的・伴走型の相談支援を行い、早期の自立と困窮状態からの脱却を図る。	令和4年度以降、新型コロナの影響が社会全体で落ち着くとともに、相談者数、利用申込者数ともに減少。ひきこもりや孤独・孤立を抱える、支援の届きづらい対象者が相談しやすい環境づくりと、当事者の希望を尊重し、特性に応じた寄り添った支援を届ける。
		見守りと支え合いの拡充	①高齢者の生活状況や緊急連絡先等を把握して見守り活動に活用するとともに潜在的な需要や問題等を早期に発見することができる。 ②見守りが必要な全ての方が見守られており、その中で必要な方については担当による見守りや専門的な支援へつなげていく体制が構築できる。	①高齢者の熱中症予防啓発のほか、訪問対象者の生活状態を把握できたことをきっかけとして、見守り訪問事業や介護サービス等の導入につながる事例があった。また一方で、訪問対象となっていない高齢者のみの世帯や、高齢者と障害者の世帯、75歳未満の世帯などを支援に繋げていく必要がある。 ②令和5年11月に新たに10事業者と協定締結し、区内32事業者による見守り体制となった。一方で、協定内容に対する意識には事業者により差があることから、令和6年3月に協定事業者と意見交換会を開催し、意識啓発や区の見守り支援担当との交流を図った。事業者からはこうした機会を定期的に設けてほしいといった感想が多く寄せられた。
3-2-2	就労支援の強化	経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進	生活に様々な困難や課題を抱える生活困窮者に対し、生活保護に至る以前の段階から、包括的・伴走型の相談支援を行い、早期の自立と困窮状態からの脱却を図る。	新型コロナの影響が収束したことにより、他に阻害要因がない対象者は就職することができており、複合的な課題を抱える就職困難者が増えている。丁寧な支援（関係機関と連携したチーム支援や伴走支援）と、配慮を必要とする対象者の受け入れが可能な企業の開拓と連携を強化していく必要がある。
		障害者の就労支援の推進	障害者の雇用の安定を実現することで、一般就労機会の拡大、障害者の自立と社会参加の一層の促進を実現できる。	障害者就労支援事業の件数は新型コロナウイルスの流行に伴う外出控えの習慣の影響を受けの伸び悩んだが、就労後の職場定着率は93.5%で成果指標の90%の目標値を上回っており、効果は上がっている。今後、就労支援に結びつく実証実験の取り組みや、積極的な就労事業の周知・啓発を行い、当事者が相談しやすい環境を整備していく。
3-2-3	社会参加の促進	誰一人取り残さない社会づくりの促進	ひきこもりなど孤立しがちな本人や家族等を支援につなげる。	配慮が必要な人材の受け入れ先の開拓とその企業との連携、そして丁寧な就労支援（職場マッチング）が功を奏し、一定数の者がミスマッチを起さず、職場定着することができている。
		社会参加への意欲喚起と担い手の育成	年齢や障害の有無にとらわれることなく、自主的かつ継続的に社会参加できる	【高齢】 フレイルサポーターにより「フレイルチェック」（測定会）を46回実施。介護予防サポーターにより「としまる体操」を区民ひろば等で継続的に実施、体操の場として定着。区民の主体的な活動が増えている。 【障害】 文化活動やスポーツ活動の機会づくりを行っているが、より広い対象の参加を促すため、ホームページや広報を活用し、積極的な啓発活動を実施する。
3-2-4	健康づくり・介護予防の推進 【重点】	総合事業の効果的な運用及び一体的実施による重症化予防	予防的な対応と効果的メソッドによる事業実施により、要支援者等の自立支援を促し、高齢者の自立支援と介護費抑制を図る。	通所 事業により、実施前より利用者の身体機能向上が見られ、生活の質を向上させている。またこの利用により約半数が主観的健康観が上昇している。 低栄養、糖尿病重症化、口腔機能低下状態重症化の各予防について健康教育、相談を実施。参加群と非参加群では介護度の変化に2.16～9.08倍の差が見られた。
		主体的に健康づくり・介護予防に取り組む環境づくりと相談支援体制の充実	切れ目のない相談支援体制の構築及び身近な地域でフレイル予防に取り組む地域づくり。	両センターともに、開館以来来館者数は増え続けている。（高田：19,386人、東池袋18,423人）介護予防に関する自主活動とセンター主催の介護予防事業もバランスよく実施し、主体的な活動を後押ししている。また、住民の担い手である介護予防サポーターが運営補助として参加し、自身の介護予防と、地域貢献に貢献した。
3-3-1	がん・生活習慣病対策等の推進	がんの早期発見や患者支援の充実と受動喫煙のない環境づくりの実現	がん検診受診を通じた早期発見・早期治療の増加、がん治療中の心理的・経済的負担の軽減、受動喫煙による健康被害の軽減	「がん検診受診券が対象者全員に届くので、早期発見のため受診機会を逃さず受診できるのがありがたい」、「すべてのがん検診が無料で受診できることが素晴らしい取り組みである」という声をいただいている。
		生活習慣病の予防と重症化を防ぐ保健指導の充実	保健指導や糖尿病重症化予防事業への参加を通じた生活改善による医療費全体の削減	特定保健指導の場で、「運動実践や栄養指導を受けることで生活習慣改善のきっかけを与えてもらい、日々の暮らしで健康意識の高まりを感じている」、「糖尿病予防保健指導を受けた際に立てた目標に基づき運動を続けたことで、糖尿病の指標であるHbA1cの値が下がり、それを保健指導終了時に区専門職から称賛され嬉しかった」との声をいただいている。
3-3-2	こころと体の健康づくりの推進 【重点】	ライフステージに応じたこころと体の健康づくり	区民誰もがその人らしい健康的な食生活や運動習慣を身につけ、心の健康も気軽に相談できる社会の実現	健康診査、健康教室、健康相談等の健康づくり事業の利用者が、医師や保健師、栄養士等の専門職と相談することで自身の生活習慣を見直したり、必要に応じて医療機関を受診することができた。利用者から「医師から貴重なお話を伺うとともに、直接質問できてよかった」「自分の身体の状態を理解できてためになった」「今後の生活に活かしていきます。」という声をいただいている。
		切れ目のない支援による乳幼児や女性の健康づくり	女性の健康が守られ、安心して妊娠・出産から子育て期を過ごすことができる。	経済的な支援を含む妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を受けることができた。ゆりかご（妊婦）面接実施率が前年度68.8%から89.7%へ大幅に上昇した。 妊娠・出産期の「パパママ準備教室」「新米ママのひろば」「産後ケア事業」参加者から「出産・育児は大変な事も多いと思いますが、とても楽しみで頑張ろうと思うことができました」「心が軽くなりました」「子育てを辛いものというより楽しいものと捉える余裕が出来ました」などの声をいただいている。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
3-3-3	健康危機管理の強化	災害時にも安心できる迅速かつ適切な医療体制の構築	・災害時における区民の健康被害を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練に参加した関係団体の参加者からは、「毎年参加していても感覚を取り戻すのに時間がかかる。定期的に訓練を行うことで手順を再確認していることが重要と実感した」といった、訓練の繰り返しによって習熟度が上がっていくことを述べる意見が多くあった。 ・また、別の訓練においては「緊急医療救護所等と医療対策本部との情報通信手段として、既存のIP無線では不安」との感想・提案があった。課題の顕在化も訓練の大きな目的の1つであり、提案を受けてその改善を図っていく。
		感染症予防の正しい知識・食品衛生意識の普及啓発の推進	・区民が、感染症の流行時にも正しい情報の元、適切な行動がとれる	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の相談対応の中で「感染対策に取り組みます」「安心して療養できる」などのお声があり、感染症への関心が高まったことがうかがえる。一方で、「感染症や食中毒などに不安を感じるものが少ないと思う区民の割合」が令和4年に比べ減少した。不安に感じるからこそ対策ができるという側面を意識し、引き続き、適切な情報提供と対応を実施する。 ・消費者向け食品衛生講習会後、依頼元（学校）より「食にかかわる学校の新入生が保健所の方から食品衛生を直接学べる機会はとてありがたい」旨の言葉があり、受講者の食品衛生意識向上に効果があった。 ・街頭相談の参加者より「手洗いの大切さがよくわかった」旨の言葉が多数あり、参加者の食品衛生意識の向上に効果があった。
3-3-4	地域医療体制の充実	安定した医療体制の構築	休日・夜間に関わらず、区民が安心して身近な医療機関で治療を受けられる体制を構築し、区民にとって重要なセーフティネットの役割を果たすこと。	コロナ禍に減少した利用実績が戻りつつある。休日診療所の開設日は年間74日、夜間小児初期診療所の開設日は年間242日である。休日・夜間に関わらず、区民が安心して身近な医療機関で治療を受けられる体制を維持している。利用者の区民からは、休診日においても救急診療が受けられ、本当に助かったなど感謝の声がある。また、乳幼児を持つ保護者からは、夜間23時まで診てくれる小児初期救急診療事業は育児をする上で大きな安心材料であると評価頂いている。
		ICTを活用した在宅医療・介護連携の推進	ICTを用いた多職種連携により、速やかに確実な情報共有をすることで、日常の療養支援を充実させること。	在宅医療・介護の現場では隅々まで連絡ノートを読んでから診察・介護できるとは限らず、ICTにより日頃から情報共有できていることが重要である。また、情報共有は患者家族も含めて行うこともあり、患者の情報が即時に共有され患者家族の不安軽減につながっている。
4-1-1	子どもの社会参加・参画の促進	子どもの意見表明・参加の促進	すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参加でき、意見表明の機会が確保される。	<ul style="list-style-type: none"> ●としま子ども会議では初めて報告会を実施し、参加した子どもたちから、「発表したことを大人がみんなで考えてくれたことが嬉しかった」「自分が大きくなったときに豊島区がたくさんのことを実現できるようなかかわり方をしたい」という建設的な意見が多く出された。また、ファシリテーターとして参加した職員からは子どもの生の声を聴くことができ、柔軟な発想には感心した。子どもたちならではの新しいアイデアを業務の中で活かしていきたい。 ●子どもスキップの利用者会議に実行委員会方式を導入し、子ども自身で利用者会議の企画・進行をおこなうとともに、会議結果を新聞にまとめるという段階まで実施した。 ●ジャンプ利用者会議でライブイベントを増やして欲しいとの意見から、自主企画として高校生自らが計画運営するイベントの実施となった。
		子どもの居場所・活動の充実	すべての子どもが安心して憩い、遊び、学べる環境を確保できる。多様な体験・学べる機会を提供できる。	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍における一般利用は、学年や人数、日にちを限定して実施していたが、R5.5.8から一般利用を全面再開し、コロナ前と同様に利用者を受入れ、児童の放課後の居場所を確保している。 ●中高生センタージャンプ東池袋は大規模改修を実施。施設の外壁・内装の一部、遊具等を利用者の意見を取り入れ中高生に適した居場所を作りをし、利用増加に繋がった。ジャンプ長崎は、施設前の公園を利用して新たに開始したスラックライン事業により、子どもたちへ遊びの提供および地域住民と中高生との交流の機会をつくることになった。 ●出張プレーパークを公園・保育園・区民ひろばで計8回実施し、常設プレーパーク以外の地域の子どもたちにも外遊びの機会を提供することができた。
4-1-2	困難を有する子どもやその家族への支援	困難や悩みを持つ子ども・若者とその家庭に向けた相談・支援体制の充実	気軽に誰もが相談でき、状況に応じて専門的な支援を受けることができる。	専門相談件数においては、令和4年度は2,945件であったが、令和5年度は4,852件、増加率164.3%という結果であった。令和5年度についても、区民ひろばでの里ライト型相談などにより多くの利用者が専門的な相談を受けられることができ効果的な支援形態であると分析している。アセスとしまでは周知活動を定期的に行った結果、令和5年度の新規相談者は前年度と比較して約100名増加し、令和5年度は441人となった。
		ひとり親家庭や経済的困難を有する家庭とその子どもへの支援の促進	相談体制が充実し、施策の周知が図られるにより必要な支援が行き届き安全で安定した生活が送れる。	支援対象児童見守り強化事業の令和5年度実績は、対象世帯数200世帯、利用世帯数200世帯、接触率100%、訪問延件数1,029回であった。特に経済的支援を要する世帯に対し食糧支援をNPO団体を通じ実施。食料をフックに、これまで接触が困難な世帯への関りにより、虐待未然防止の観点からも一定の効果があった。今後は子育てが「孤育て」にならないよう、相談支援グループと育児相談訪問チームによる定期的な訪問を実施していく。
		ヤングケアラー支援の実施	介護など大人が担うべき役割を子どもが担い、学業に専念できないなどの状況を関係課と連携して取り組む。	令和5年度は30家庭を支援し、支援実績が出始めている。関係機関と連携し支援を実施したことで、自分の時間を持ちアルバイトも開始し、今後の進路についても話し合える状況になったケースがある。子どもが子どもらしく、人生を歩めるよう、このような事例を多く生み出せるようヤングケアラー支援の強化を継続する。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
4-1-3	虐待や暴力から子どもを守る取組の強化【重点】	区の児童相談所と子ども家庭支援センターの両輪による児童虐待予防の強化	児童虐待に迅速・確実に対応し、虐待の予防・早期発見及び重篤化防止を図る。	区民からの虐待通告を受けた後、子ども家庭支援センターが家族に寄り添いながら対応するのが良いのか、児相が立ち入り調査など家族に強制介入するのが良いかの判断を、アセスメントシート等を活用し果敢に分析した。その結果、児相が一時保護するなど、児童の最善の利益を守りながら児童の生命を守り、家族支援ができたケースがある。
		子どもを守る地域ネットワークの強化	支援を必要とする子どもや家庭を早期に漏れなく発見し、重層的な支援を行う。	新しいアセスメントのしくみを活用することで、例えば児童の生存確認ができなかった事案への立ち入り調査の検討に、警察署や学校・福祉事務所など各関係機関との行動連携が深まった。また、外国籍家族への対応は、地域の見守りとともに国際法を含む対応が必要で、児相が出入国管理局や在日公館の窓口となるとともに子家センが地域の民生委員等との連絡窓口の役割を果たした。
4-2-1	地域の子育て支援の充実	子ども家庭支援センターの充実	東部・西部子ども家庭支援センターを中心に、気軽に子育てに関する相談について対応することで、地域に根付いた子育て支援を展開し、区民の満足度を高める。	保護者の相談は複雑化・複合化しており、気軽に相談できるひろば事業を通じ、子育ての悩み事等に専門的に対応している。案件によっては、組織を横断して対応し、虐待を未然に防止するなどの効果が出ている。
		妊娠・出産期からの切れ目のない支援の実施	切れ目のない支援を実施することにより、妊産婦とその過程における不安解消とリスクの早期発見を行う。	切れ目のない支援を実施するにあたり保健所の赤ちゃん訪問と東部子ども家庭支援センターの育児訪問相談を強化。R5実績は5,938件（赤ちゃん訪問1,847件、育児訪問相談4,091件）で、令和6年度はこども家庭センターが設置されたことにより、情報交換・共有と役割分担など一体的運営を目指す。
		母子保健と児童福祉の一体的支援	こども家庭センター設置により、母子保健と児童福祉の一体的支援を実施。検診による情報や各事業の訪問情報を共有し、円滑な支援の実施につなげる。	こども家庭センターで母子保健と児童福祉が一体的に支援を実施することにより、縦割りの弊害を無くし、関係課が連携して対応できることで、切れ目のない支援の実現へつなげる効果が期待できる。
4-2-2	保育施設・保育サービスの充実【重点】	待機児童ゼロの維持と保育サービスの充実	多様化する保護者の働き方や配慮が必要な子どもへの適切な対応ができる環境の充実を図り、全ての子どもとその保護者の育児を積極的にサポートしていくことで、子どもと女性にやさしいまちを実現する。	○保育施設の受入枠の拡大や認可保育所の誘致等保育施設を整備した結果、令和2年度から令和6年度まで待機児童がゼロとなり、保育を必要とする未就学児の受け入れ体制が大きく改善された。 ○令和5年度から医療的ケア児の受け入れを認可保育所で開始するなど、適切な保育を受けられる環境づくりを推進し保護者の支援に繋がった。
		すべての幼児教育・保育施設における保育の質の向上	保育人材の確保・育成の支援や遊び場拡大などの保育環境の整備のほか、ICT活用による安全対策・事務の効率化による保育士の負担軽減や施設への指導検査、巡回支援を強化することで質の高い教育・保育が受けられるよう質の向上を図っていく。	○公設公営園の半数において事務補助職員を配置し事務の効率化を図るとともに、12の公設公営園においてICT機器等の導入による保育園からのお知らせや出欠連絡をスマホで管理可能に改善し、保護者の利便性向上を図った。 ○保育の質の向上をねらいとした研修を充実させ、区内施設の保育士の意識向上を図り、定期的に保育施設を巡回訪問した結果、保育施設の不安解消に繋がった。また、施設への指導検査を実施することにより、保育施設の保育の質の確保、レベルの統一を図った。
4-3-1	確かな学力の育成【重点】	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	各教科の求める資質・能力を子供に身に付けさせるため、教員が常に自らの授業を振り返り、一単位時間の授業づくりを徹底すること。	全校で、学校評価を基にした教育課程の改善を図った。授業改善推進プラントと合わせて、学校が育てたい子供像の実現を進めた結果が表れている。例えば課題のあった算数の図形領域について、ICT機器や具体物を効果的に使い児童の理解を支援し、丁寧な学習の振り返りにより理解の定着につながった。
		ICTの活用により子供たち一人一人の力を最大限に伸ばす学びの実現	子供が、自らの学習課題を解決するための手段としてタブレットを活用すること。	授業でタブレットを活用して、算数や数学で習熟度に応じた課題を提示したり、社会や理科で個々の進度に合わせた調べ学習を行ったりする等、一人ひとりに応じた学習指導を進めることができた。今後も、子どもが様々な教科学習において、自主的に取り組むことができる課題を設定し、授業改善を図っていく。
4-3-2	豊かな心の育成	高い自己肯定感をもつ児童・生徒の育成	子供が自己有用感を高め、集団生活の中で、望ましい他者との関わり方を学ぶこと。	子どもに人権、いじめ防止について考えさせる機会を設けており、児童会や生徒会を中心に自主的な取組として、互いを認め合うための取組を行っている学校もある。豊島区子どもの権利条例に関する授業では事後の感想等から、子ども自身が権利の大切さに気付いたことが分かった。音楽鑑賞教室では授業で習った曲を生生の演奏で聴き、響きの素晴らしさを体感することができた。
		学校と家庭、地域等が連携した「教育セーフティネット」の構築	学校のみだけでなく、子供を取り巻く様々な大人の力を結集し、皆で子供が抱えている課題の解決を目指すこと。	民生児童委員や学校・家庭の支援員等との連携により、不登校生徒の家庭へ迎えに行くなど、生活指導上の課題を抱える子どもへの支援を行うことができた。スクールロイヤーや人権擁護委員の出前授業等により、子供たちは人権を学ぶ機会を得られた。
4-3-3	健やかな体の育成	たくましく生きるための体力づくり	子供たちが体育科の授業以外でも体を動かす機会や体の動かし方を知り、自ら体力向上に努めること。	体育科の授業では、体を動かす時間の確保をすることで、運動量の確保につながった。休み時間の遊び方を児童に周知することで、今までとは違う遊びをするようになった。縄跳びの先生に憧れて二重跳びの練習をし、跳べるようになった児童がいた。
		充実した生活を送るための健康づくり	子供たちが体力の向上と健康の維持の大切さを知り、目標をもって生活すること。	養護教諭や栄養教諭をゲストティーチャーとして招くことで、専門的な立場から指導ができ、児童生徒が自分自身の生活を振り返ることができた。子どもたちからは、こんぶの養殖が地球環境にとってもよいことであると分かった、旬の野菜を教わったので家で食べた、等の声があった。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
4-3-4	一人一人を大切に する教育の推進	学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援	学校、関係機関と連携することで、不登校児童・生徒の実態に合った支援プランの提案や具体的な支援を実施することができるようになる。	・不登校及び不登校傾向児童・生徒に対し、学校、関係機関（適応指導教室、校内別室を含む）と連携しながらSSWが通年で延べ1,050回各学校への巡回を通し、問題へ早期に対応、適切なアセスメントの下に支援を実施した結果、適応指導教室や支援員が配置された校内別室に通うことが出来たり、クラス復帰や不登校から高校進学を果たすなど、高い効果が見られた。
		子どもの実態に合った特別支援教育の充実	特別な支援の必要な児童・生徒のニーズにあった学習環境を提供できる	・先生の指示が通りにくい児童へ細やかな声掛けを行うなど、支援が必要な子どもに適切な支援を行うことによって、当該児童だけでなくその学級全体の安定した学習環境の提供、学級運営、事故の未然防止に繋がっている。
		外国人児童生徒等の教育充実	学校生活に適應できるようになる。	外国人児童・生徒が学校生活に適應する手助けだけでなく、日本語の理解が十分でない保護者への通訳や学校からの通知の翻訳等により、保護者の学校への理解が向上した。
4-3-5	教師力の向上と魅力ある学校づくり	Society5.0時代にふさわしい学校の実現	一人1台タブレットを活用した個別最適な学びと教員の働き方改革の推進されること。	・年次研修や必修主任研修において、オンラインによる研修や、タブレットを活用した研修を実施したことで、教員が一人1台タブレットを使った授業を行うことができるようになったとともに、研修による教員の負担軽減を図ることができた（移動時間の削減）。
		計画的な学校改築・改修の実施	教育環境の充実と防災機能の向上が図れること。	・千川中学校改築工事のため、旧平和小学校に「学び舎いす」を整備し、年度末に校舎を仮移転した。 ・教室改修や給食室改修により各小学校の児童数に見合った学習環境を整備した。 ・大規模改修により、校庭やプールなどの安全性や機能が向上した。また照明改修や空調改修により学習環境が向上した。吊照明からLEDに改修したことで、省エネ化に加え、地震時の落下予防にも寄与している。
4-4-1	家庭教育の支援	家庭教育の充実	家庭教育事業への参加をきっかけに、横のつながりを作ることで、家庭・学校・地域が相応の責任を果たし相互に協力し、教育力の向上を支援する。	・新型コロナウイルス感染症以降、引き続き家庭教育推進事業の実施を見送っているPTAもある。 ・子どもスキップ全22施設で地域子ども懇談会を開催し、学校、保護者、地域住民、関係機関と意見交換を行うとともに、子どもスキップ事業について周知することができている。
		教育相談の充実	教育相談を受けることにより、養育上の悩みや学校不適應問題などについて相談者自らが対応し問題の解消及び未然防止を図ることができるようになること。	・発達に課題のある子どもについての理解も広がっていることもあり、相談内容は多岐にわたっている。発達に関して特性を持つ子どもについての相談では、子どもの特性を理解することや保護者のかかわり方を伝えることで、子どもの困り感が減ったなど、相談の主訴が解決するケースがある。
4-4-2	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり【重点】	地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり	学校と保護者、地域住民等が連携・協働する体制を構築し、質の高い学校教育の実現し、複雑化・多様化する学校課題への対応する。	・コミュニティスクール導入校では、委員となった地域住民やPTA等の意見により、校長が定める学校方針の中に、多様性の視点が追記されるなど、地域や保護者の意見が反映される学校方針の策定につながった。 ・積極的に地域人材を活用して教育活動を展開するための人材登録制度を導入する学校が徐々に増えてきている。 ・学校と地域が連携した学校運営の仕組みが構築されてきている。
4-4-3	地域教育力との連携	子供たちが地域の中で多様な体験ができる場の確保	子供たちが地域の歴史や文化を学ぶことで、地域を大切に思う心情をはぐくむことができる体制を整備する。	・自由学園明日館を会場とした文化財普及啓発事業「文化財の中で文化財を知る」や、巣鴨地域文化創造館で開催した出土遺物展「暮らしを彩るガラス」等、地域の歴史や文化を学ぶための事業を開催した。多くの児童・生徒を含む来場者があり、「昔の遊びを体験出来て面白かった」「身近な場所で知らない歴史があることを知って楽しかった」などの声を得た。
		外部人材の積極的な活用、大学・企業との連携強化	外部人材の活用により、学校において多様で特色ある教育を実現することができる。	・地域の実態に応じて、職場体験のみならず、外部講師を学校に招いて職業体験を行う等の取組を行う中学校が増加した。 ・放課後子ども教室では、エリース東京の選手によるサッカー教室を開催し、児童がプロの選手から直接指導を受け、現役選手の妻さを身をもって体験することができた。
4-5-1	人格形成の基礎を培う教育・保育の提供	就学前教育・保育内容の充実	区内全体の教育・保育の質の向上	期待する効果を得るためには、区立・私立幼稚園、保育園などの幼児教育施設を問わず、区全体での就学前教育・保育の推進体制の検討と構築が必要。現在、こうした幼児教育施設全体を網羅した幼児教育プログラムがないことが課題である。保育園、私立幼稚園を所管する子ども家庭部とより一層連携していくことが必要である。
		保幼小中の連携の推進	保幼小中の円滑な接続を図ることにより、「小一プロブレム」などの問題発生を最小限に抑える。	池袋小学校区における保幼小連絡会のモデル実施により、小学校、幼稚園、保育園において公私、施設種別に超えた交流が生まれ初めてきた。まだ区内全体でこうした連携がとれていないため、各保育園や私立幼稚園から小学校との連携がうまくとれていないという声がある。今後は他の小学校区への展開が課題である。
	みどりの活	公園を核とした国際アートカルチャー都市のメインステージの育成	ウォーカブルなまちづくりの実現 公園を中心とした賑わいと価値あるまちづくりの実現	4つの公園でそれぞれ特徴のあるイベントが開催され、区民や来街者による賑わいをもたらされている。イケサンパークでの皆既月食の天体観測会は、地元企業の協賛もあり、大勢の人々で賑わった。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
5-5-1	動拠点の創造・育成【重点】	地域とともにつくり育つ公園づくり	公園利用者の増加 地域コミュニティの醸成	中小規模公園活用事業の地道な取り組みにより、地域住民に主体性をもってイベント企画などにも携わってもらっている。地域イベントへの積極的な参加の呼びかけや自分たちで作っていくという気持ちが向上している。協定花壇の団体も徐々に増加してきており、身近な公園への関心がより高まってきている。
5-1-2	みどりのネットワークの形成	都市空間の緑化推進	みどり率の増加 みどりのネットワークの推進	保護樹木等の所有者に対し、既定の範囲を増やして剪定の助成を実施した。非常に好評のため、樹木が保護される可能性が期待できる。みどりの協定を締結した団体に対し、草花や腐葉土等の材料を提供した。条例で義務付けのない民間施設に対し、屋上や接道緑化助成を行い、明らかに緑視率の上昇がみられる。
		多様な主体の連携・協働による緑化の推進	地域コミュニティの増進 みどりのネットワーク 民間施設の緑化推進	「いのちの森」維持管理の実施、苗木の配布、としまグリーンウェイブや緑のカーテン写真募集などに参加いただき、「年々、樹木が多くなり、グリーンウェイブが広がってきている。」との報告をいただくなど、緑化推進への関心が高まっている。みどりの条例による一定規模以上の新築民間・公共施設等に対し、接道部等の緑化指導を行い、明らかに緑視率の上昇がみられる。
5-2-1	脱炭素地域社会づくりの推進【重点】	再生可能エネルギー導入の促進	省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの普及が進み、CO2排出量が削減される。	助成制度には多くの申請があり、省エネルギー設備等の普及が進んでいる。制度利用者からは、断熱改修窓について「暖房の効きが良くなり改修の効果があった。」など省エネルギー設備導入による効果があった旨の声をいただいた。区も一事業者として、公共施設への再生電力等の導入を進めており、実質再生100%電力導入率が29.4%となった。
		区民・事業者の環境配慮行動の促進	区民や事業者の地球温暖化への関心や意識が高まり、省エネルギー・節電を意識した日常となる。	普及啓発冊子（としまみんなでエコライフ）をイベントで配布した際、エコな取組みについて「知らなかった。やってみよう」などの感想をいただき、環境に配慮した行動を促すことができた。引き続き、発信手段を検討し、脱炭素社会への呼びかけを継続していく。
5-2-2	自然との共生の推進	自然環境の保全と創出	植樹や育樹活動を地域が主体的に行い、みどりと水のネットワークが機能し、自然生態系の保全につながる。	「いのちの森」維持管理の実施、苗木の配布、としまグリーンウェイブや緑のカーテン写真募集などに参加いただき、「年々、樹木が多くなり、グリーンウェイブが広がってきている。」との報告をいただくなど、緑化推進への関心が高まっている。南長崎はらっぱ公園では区民団体と協働した外来種駆除により、ビオトープ環境が徐々に改善し、トンボの羽化殻がここ数年は連続で確認できている。
		学習・参加機会の提供	子どもを含む区民の自然環境に対する意識が高まり、生物多様性を理解する。	「校庭からはじまる環境教育」「プールにいるヤゴ等の生きもの学習」を実施し、児童からは「校庭にはこんな生きものがあるんだ、家でダンゴムシ育てることにしました。」「ヤゴについてさらに調べ、発表をすることができた。」などの感想があり、自然に対する意識が向上した。区民参加型生態調査は307名の参加があり、1,973件の報告があり、参加者からは「朝のウォーキングで生きものさがしを意識して行うようになった」「たくさん虫を探せて楽しかった」「いろんな生きものが見つかって嬉しかった」等の感想があった。環境交流ツアーにおける自然体験で、約9割の参加者が「環境に対する意識が高まった」と回答した。
5-2-3	地域美化の推進	路上喫煙・ポイ捨て防止対策の推進	たばこの火による事故や煙の分散の防止、喫煙者のモラルやマナーの向上、美観の向上	・路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールにおいて、実施日数の拡充により、指導件数が前年度の約30%近く増加し、区民から、まちの美化に対する区の姿勢を評価する声が寄せられている。 ・助成制度を活用した民間事業者による公衆喫煙所の一日の利用者数は約1,300人であり、路上喫煙防止対策に寄与している。令和6年度は、助成額を倍増しており、さらなる設置促進を図っていく。
		多様な主体による環境美化活動の推進	まちの美化に対する区民等の意識向上、まちの美化活動の更なる発展、区民の身近な取組、参加意識の向上	・ごみ拾いSNSピリカにおいて、小学生向けに「ピリカで自由研究しよう」キャンペーンを実施し、投稿された「ありがとう」の数が6,249件あり、「コメントをもらえて嬉しかった、これからも続けていきたいです」などの感想も寄せられ、清掃活動を持続させるモチベーションの維持につながり、機運醸成が図られている。
5-2-4	都市公害の防止	快適な大気環境の実現	VOCの発生が抑えられることにより、光化学オキシダント濃度が下がり、光化学スモッグが発生しない大気環境。	事業場への立入指導では、VOCの揮発防止対策を講じるにより溶剤のコストダウンになる旨を事業者に対して説明した。その結果、事業者自身がこまめに蓋を閉める等の対策を講じたため、VOC排出量が昨年度と比較して約500kg減少した。
		工事現場における環境リスクの低減	アスベスト対策に関し、工事業者が法令を遵守し、適切に工事を施工することで、工事現場における環境リスクが逡減。	改正大気汚染防止法の法令違反（アスベストの事前調査が不十分、また必要な現場での掲示をしていない）が散見される。原因は工事業者の認識不足が多いので、立入検査を継続して適切な施工を指導するとともに、地道に周知啓発を行う。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
5-3-1	3Rの推進 【重点】	リデュース・リユースの意識啓発の充実	リデュース・リユースを意識して優先的に実施する行動変容の促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でのリサイクル出前講座において、児童から「積込体験やクイズがあって、3Rや分別の大切さを楽しく学べた。家に帰ってリサイクルについて話してみたい。」等の感想があった。 ・食品ロス削減推進事業のフードドライブに多くの食品が持ち込まれ、食品を必要としている方々に提供されており、その量は年々増加していることから、食品ロス削減の認識が広がっている。今後は食品ロスそのものを発生させない（リデュース）ための意識変容が促進される必要がある。
		先進的なリサイクルと分かりやすい分別の推進	さらなるごみの減量と温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリの収集日に通知される機能のごみの出し忘れを防げるため便利だといった好意的なご意見をいただいた。 ・ごみ出しのルールや文化の異なる外国籍住民等への啓発を求める区民の声がある。豊島区民による事業提案制度により採択された「外国人支援体制強化」事業において、動画作成などで対応していく。
5-3-2	安定的で適正なごみ処理の推進	美観と衛生が保たれた快適な都市空間の構築	家庭廃棄物の分別ルールや排出マナー遵守によるまちの衛生と美観の保持	不法投棄物は、コロナ禍における粗大ごみ収集の待ち日数増加とともに一時大幅に増加したが、収集体制強化により待ち日数が減少したことに伴い減少した。不法投棄物の減少は、街の美観の向上につながっている。今後も粗大ごみの待ち日数が増加しないよう円滑に収集し、不法投棄対策や適正排出指導を継続して街の美観を維持する。
		分別ルールや排出マナーの遵守	家庭廃棄物の分別ルールや排出マナーの遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時に、清掃工場に混入した不燃物を展示し、参加者から「燃やすごみに不燃物が入っていることに驚いた。分別は大切だ」等の感想があった。 ・令和5年度において、燃やすごみの中に混入していた不燃物は1.3%以下、資源の中に含まれていた資源以外のものは1%以下となっており、分別ルールが一定程度守られている。
6-1-1	地域の特性を生かした市街地の形成	地域の魅力を高める都市づくり	地域の特性を最大限にひきたて、安全・安心で快適に暮らせるなど、都市の価値を高める市街地形成の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅東口A・C・D地区地区計画の変更について、地区内の所有者より建設費高騰により、建物を建替えなくてもまちづくりに貢献する手段がないか相談をうける。 ・東京都より新たなまちづくり制度の提案があり、その制度を活用することにより、建物を建替えなくても、まちづくりに貢献することが可能なルールを策定するが可能となる。
		地域の特性を生かした新たな景観施策の展開	多様な地域資源を生かした個性ある景観形成の実現	景観会議および事前協議による景観誘導において建築計画に対し指導・助言をすることで良好な景観形成を図ることができた。
6-1-2	池袋副都心の再生【重点】	首都機能の一翼を担う国際性の高い拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生事業を推進し、土地の有効利用や高度な都市機能の集積、防災性の向上、歩行者の安全性の確保、効率的なエネルギー利用とみどりの拠点の確保などの実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生事業に向けた都市計画提案がなされた。 ・池袋駅東口地区まちづくり基本構想を策定し、目指すべき将来像の明示により、協議会において地権者同士の意見交換が進み、準備組織組成への機運醸成が図られている。
		人が主役となる持続可能な都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・池袋駅広場を起点に東西デッキやサンクンガーデンから人の流れを駅周辺に広げ、まち全体の回遊性を高める人が主役のウォーカブルなまちの実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関（国・都）、鉄道事業者、関係地権者との協議が進み、東西デッキ整備に向け、関係者間で機運醸成を図ることができた。 ・池袋駅コア整備方針2024を策定し、池袋駅周辺の都市再生において、一体的に整備すべき都市機能及び都市基盤を明示した結果、池袋駅周辺の都市再生事業が促進した。
6-1-3	活力ある地域拠点の再生	地域特性を生かした活力ある拠点の再生	駅前広場のリニューアルに伴い、地元町会・商店会等による「祭り」や「イベント」の安全・安心で快適な利用の実感	大塚駅南口駅前広場では、サンクンガーデンの整備に伴い、イベント主催者にとって、使い勝手が良くなったことから、地元商店会や地縁団体からの問い合わせが増加した。大塚駅北口駅前広場においては、命名権を付与された企業と地元商店会が連携したイベントを実施した。
		安全で快適な駅前歩行空間の創出	歩道幅やバリアフリー整備など、歩行者に優しい道路基盤を整える。大塚のシンボルとなるような駅前空間を整備し、まちの魅力を高める。	バリアフリー整備により利用しやすくなったと、視覚障害者団体から評価をいただく。
6-1-4	居心地が良く歩きたくなる空間づくり	まちのにぎわい向上を図るエリアマネジメントの推進	道路や公園といった公共施設と民地のパブリックスペースを一体的に管理・活用する、エリアマネジメントに基づく主体的な組織の確立と、まち全体の魅力向上や新たな賑わいの創出	池袋リビンググループでは、マルシェ一店舗当たりの購入者数が毎年増加傾向となっている。Hareza池袋では、Harezaの日はじめとする賑わいの創出事業などにより、Hareza池袋エリアの年間来場者数が開業当時（令和元年）から約10倍(380万人)となった。令和5年の区民意識調査において、「池袋駅を中心として、居心地がよく歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と答えた割合が調査を開始した令和3年より1.8ポイント上昇している。
		ウォーカブルなまちづくりの推進	池袋駅周辺に完成した「4つの公園」やHareza池袋を拠点とした、池袋副都心全域での魅力向上と居心地が良く歩きやすい空間の形成、回遊性や利便性の更なる向上	池袋エリアプラットフォームでは、多様な活動主体がエリアの将来像を共有した上で、その実現に向けたプロジェクトを展開できるよう、これまで勉強会（5回）やワークショップ（3回）を開催し、池袋を良く知る有識者の方々や地元で活動する区民の皆様の意見を伺いながら、取組みの内容などを整理してきた。今年の3月には、将来の都市像の実現に向けた考え方・行動指針となる「未来ビジョン」を策定した。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
6-2-1	安全・安心に 住み続けられる住まいづくり 【重点】	住み慣れた地域での安定した居住の確保	子育てファミリー世帯の定住化の促進と高齢者等の居住の安定	各種家賃助成の件数は年々増加傾向にあり、子育てファミリー世帯の定住化や高齢者等の居住の安定に一定の効果をもたらしている。今後はファミリー世帯の定住化を促進するための支援策の検討が必要である。 また、区営住宅の長寿命化については、今後の公営住宅の安定供給のため、建替えも視野に入れて計画を検討する必要がある。
		安心して暮らせる住まいの提供	住宅確保用配慮者の住まいの確保と円滑な入居の促進	不動産関連団体への制度周知や、共同居住型空き家活用事業との連携等により、セーフティネット専用住宅の登録戸数と家賃低廉化補助件数は増加しているが、貸主や管理会社にとってメリットがある支援策が求められている。 また、令和2年度より入居相談業務が福祉総務課に移管され、福祉施策と連携した幅広い相談対応が可能になったことで、相談件数は増加傾向にある。
6-2-2	良質な住宅ストックの形成	空き家の利活用の推進	空き家の活用による住環境の改善、景観悪化の防止と地域コミュニティの活性化	・「空き家活用改修費用助成」による空き家活用により、景観悪化の防止と地域コミュニティの活性化を図ることができた。 空き家を活用したNP0からは「立地条件のいい物件を相場より安い賃料で借りることができ、活動拠点の確保ができた」等の声が寄せられている。 ・年4回開催の空き家セミナーの参加者からは、「1人で悩んでいたが、専門家に相談し、ひとつずつ具体的に行動していこうと思った。」等の感想があった。
		マンションの適正管理の推進	・管理組合によるマンション管理現状の把握（問題意識を生じさせるきっかけ作り） ・管理組合の管理不全予防意識の向上	管理組合の理事長からは「管理状況届出書を作成するために、理事会でマンション管理の現状を再確認することができた。」、「管理状況届出書を作成することがきっかけに、理事会役員の活動意識が高まった」などの声が寄せられている。 また、届出書を作成したことにより管理課題が明らかになり、マンション専門家派遣事業を利用し、管理改善に着手した事例も生じている。
6-3-1	総合交通戦略の推進	まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通施策の実施	誰もが利用しやすい交通ネットワークの実現	・まちづくりとIKEBUSの相乗効果により注目度が上昇した ※R6.3末までの広告換算費：約8.9億円 ・「池07系統」の運行により交通不便地域の一部が解消された ・「AIオンデマンド交通」の実証運行によりバスが運行できない地域での新たな移動手段について検証がすすんでいる ・池袋駅東口の歩行者空間の拡大に向けた道筋を示し、具体の検討を進める素地が整った
		誰もが歩きたくなる歩行空間（交通環境）の実現	快適な歩行者空間の創出とネットワーク	・公民の駐車施設管理者が目標を共有し、連携して施策を実施することで、駐車施設の有効な利活用及び、駐車施設とまちづくりとの連動に関する事業が進んだ ・「駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」の理解が進み、この主旨に基づく提案事業の相談が複数あった ・新たに3件の駐車場地域ルール適用申請に伴い、約600台の駐車場整備を削減することにより、不要な車両の流入を抑制することに寄与できた
6-3-2	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】	環境にも配慮した適正な道路の維持管理	ヒートアイランドの低減	遮熱性舗装を施した路面温度は10℃以上低下され、また、夜間も舗装からの放熱量を減らす効果が確認されている。
		5年毎に施設の定期点検の実施と長寿命化修繕計画の改定	区内の橋梁が常に健全な状態で維持管理され、災害による施設の損傷が最小限に抑えられている。	橋梁の維持管理を事後対応から予防保全型への対応に転換することで、施設の健全性と安全性が向上され、甚大な都市型災害を未然に防ぐことができる。
6-3-3	自転車利用環境の充実	自転車走行環境の整備の推進	安全な自転車走行環境を早期に実現するため、新たな整備を進めることで、自転車利用を推進する。	自転車走行環境の整備により、自転車ナビマーク・ナビラインを走行する自転車は増加しており、法的効力がないとはいえ、自転車の逆走防止や走行位置の確認、自転車関与の人身事故の減少等に寄与している。
		放置自転車等の防止対策の推進	放置台数を減少させることにより、歩行者、自転車とも安全に安心して通行できるようになる。	・区民から、自転車の大型化等多様化する駐輪場利用ニーズへの対応が求められており、利用度が着実に向上している。 ・放置率がR4年度4.4%からR5年度6.2%に悪化した。悪化の原因は、短時間放置の増加や、自転車乗り入れ台数増加に伴う放置自転車の増加等が考えられる。これまでも課題だった敷地跨ぎ自転車の撤去や、夜間の撤去を検討していく。 ・放置防止、駐輪場利用の啓発活動については、警察署や町会、商店会等とも活動継続の重要性を共有している。
6-4-1	災害に強い都市空間の形成【重点】	地域防災性の向上	持続可能で安全安心に住み続けられるまちの実現	R5年度より新たに建築工事費助成を追加した。建替促進における不燃化特区の助成実績は前年度と同じ100件であったが、年間約700件を超える相談受付があり、周知活動の効果があったと考えられる。また、燃えにくさを表す指標である不燃領域率も年々上昇している。さらに、東池袋5丁目にHINODE GARDEN PARKという1,000㎡を超える公園を整備し、地域の防災性及び居住環境が向上した。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
		沿道まちづくりの推進	防災機能や利便性、居住環境の向上	災害時の火災や建物の倒壊を防ぎたいという地域の声に応えるため、4地区での防災街区整備事業準備組合の共同化事業を支援するほか、都市防災不燃化促進事業にて9件の助成を行うことで、特定整備路線沿道の不燃化が促進された。
6-4-2	自助・共助の取組への支援	感染症対策を踏まえた複合災害に対応した各種訓練の実施	・感染症対策の避難所運営についての区民の理解 ・災害時における避難所運営への区民の積極的な参加	訓練後に実施した参加者アンケートにおいて開設・運営キットを活用した訓練を実施したため、理解度を深めることができ、内容についての理解度が96.5%を達成した。
6-4-3	被害軽減のための応急対応力向上	総合防災システム等の適切な運用	システム導入により発災時の貴重な人的資源の浪費、ミス、遅延等を防止し、適切かつ正確・迅速な災害対応を行う。	令和6年中のシステム調達・試験運用開始を目指していたところ、システム標準化やDXの加速等を背景として、導入が1年遅れることとなった。既存システムを活用しつつ、突発的な大雨災害の発生等における迅速な避難指示の必要性等、直近の状況変化も鑑み、一層慎重に調達の実施を図っていく。
		防災協定等の見直し・再締結	複合災害等にも対応できるよう協定内容を見直し、実効性のある協定とすることで、災害時の対応はもちろん被災からの復旧・復興を迅速かつ着実に推進する。	令和4年度に帰宅困難者対策に関する協定の見直しに着手し、ほぼすべての帰宅困難者対策に関する協定の見直しを行えた。令和6年度は帰宅困難者以外にも協定を複数結んでいるが、協定を結んでから数年が経過しているにも関わらず、内容を更新していないことによって、時代に合った内容になっているものも存在しているため、見直しを行っていく必要がある。
6-4-4	無電柱化の推進	既存道路におけるモデル路線の整備推進	既存道路における無電柱化は、無電柱化施設の設置場所が限られるなどの課題が多い。この課題解決方法を確立する。	栗鴨地蔵通りにおける取組は、無電柱化の好事例として、国や都などで紹介されている。
		優先路線の整備促進	災害に強く快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観を形成する	道路が無電柱化され、景観がよくなったと地元商店街より評価をいただいた。
6-4-5	総合治水対策の推進	神田川水位警報装置及び冠水対策施設の維持管理	災害に対する適切な水防対応や災害対策本部の立ち上げの判断を行う	老朽化した河川監視システムをクラウド型のシステムに再構築し、水位および雨量情報を東京都第三建設事務所に共有することで、迅速な水防活動等が可能となった。また、神田川の水位映像をweb上で公開することにより、区民の避難準備活動の支援に繋がった。
		雨水流出抑制の推進	下水道施設の負担を軽減し、浸水、冠水の被害拡大の防止	雨水対策抑制量については、関係部署と連携して取組んでいるが、民間からの事例が少なく目標値を達成できなかった。
6-5-1	治安対策の推進【重点】	地域防犯力の向上	●刑法犯認知件数の減少 ●体感治安の向上	新型コロナ流行時は、外出する人が減ったことで刑法犯の多くを占める街頭犯罪が減少し、刑法犯認知件数も大きく減少した。令和5年度に新型コロナが5類へ移行したこと等から、社会経済活動が活発になり、街頭犯罪・刑法犯認知件数が増加に転じたものの、コロナの影響で控えていた環境浄化パトロールの実施回数をコロナ前と同程度に増やしたことによる抑止効果が認められた。また、青パトの24時間365日運行による間隙のない警戒や個別事案に対する重点警戒に対し、区民から「安心感がある」との意見があり、期待する効果が得られた。環境浄化パトロールの継続により、指数治安および体感治安の向上を図る。
6-5-2	交通安全対策の推進	交通安全啓発と交通安全施設整備の推進	健康で明るく活気のある生活都市の創造を目指し、交通事故から区民の生命を守る。	区内3警察署とともに、春・秋の交通安全運動の実施等により、区民に交通安全意識についての普及啓発が着実に進められた。さらなる交通安全意識の向上を図ることができた。子育て世代・高齢者研修会開催におけるアンケートでは、参加者より交通安全に関する理解が進んだと好意的に捉えられている。
		自転車安全利用の推進	新しい生活様式により自転車利用の多様化が進んでいることから、自転車乗車中の被害者数、加害事故共に防止し、事故時の被害を軽減する。	幼児・児童用及び高齢者用自転車ヘルメットの購入補助を実施するとともに、自転車ヘルメット着用の努力義務化に伴う区民ニーズの高まりを受け、令和5年7月11日より補助対象を全年齢層に拡大。さらなる交通安全意識の向上を図ることができた。利用者から、補助開始時にネット通販での対応の問い合わせがあったものの、区内自転車商組合加盟店での購入をすることで、補助割引が購入時にその場で適用されることで、好評をいただいている。
7-1-1	新たな価値を生み出すビジネス支援【重点】	事業者に応じた多面的なビジネス支援	中小企業者、起業・創業者等の販路拡大や経営基盤強化を支援することで、企業経営が安定し、豊島区の産業の持続的な発展を図る。	ビジサポ相談窓口の利用者からは、「経営ビジョンが明確になった」、「創業時に必要な手続きについて理解できた」といった意見が寄せられている。東京としまの宝物セミナー参加者へのアンケート結果では、満足度が98%と非常に高く、参加者同士のコラボレーションにより新商品・サービス開発が進むなど、販路拡大に加え事業者間交流にも効果があったことが伺えた。
		起業支援の強化・充実	起業家同士のネットワークを構築し、「発展・継続性ある強い会社」に育てることで、地域の活力が増すと共に、「起業家に優しい豊島区」としてのイメージを構築する。	事業者や起業家向けのセミナー後のアンケートでは97.7%、女性のための起業塾については、100%が「満足」「やや満足」との回答を得た。また交流会では「刺激を受け、勉強になった」「様々な業種の方のお話を聞けて良かった」と声があり、起業家同士のネットワーク構築および交流促進に効果があったことが伺えた。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
7-1-2	地域産業の 活力創出	多様な団体と連携した消費者 権利啓発の充実と相談窓口の 周知	事業者や地元大学・NPO等との連携を進 め、地域が持つ豊かな文化・観光資源等の 特性や魅力を生かした商品開発や販売活動 が行えるようにすることを期待する。	新型コロナウイルスの影響により令和3年度は6か所のうち池袋西口地区のみだった商人まつり について、令和4年度は椎名町地区以外の5か所で令和5年度に全6カ所で実施することができ た。また、各商店街でのイベント実施数もコロナ禍以前よりは少ないものの実施事業数が回復 してきており、商店街のにぎわいの創出に寄与した。
		消費者の「つかう責任」に関 する啓発の充実	街路灯やアーケード等商店街施設の整備や 時代に適合したサービスの導入をすすめる ことで安全性および来街者の利便性を向上 させる。	商店街は新型コロナウイルスの影響により、商店街の来街者やイベント中止により人手が減 った時機を捉えて、今後の商店街のあり方を検討する時間が持つことができた。施設整備やWEBサ イトの政策などの販売促進事業を充実させることで、安全・安心な商店街づくりや来街者の利 便性向上への取組を進めることが出来た。
7-1-3	権利と責任 による消費 者市民社会 の形成	消費者相談窓口の周知と相談 体制充実	消費者相談の充実により消費者トラブルに 悩まされず自立した消費活動ができるよう になる。	高齢者や若年層への啓発や消費生活相談の周知と相談時間の延長により、年間の相談件数は昨 年と比較し15%増加し、消費者問題の解決を図った。
		消費者教育と消費者被害防止 啓発の充実	消費者が自分だけでなく、周りの人々や将 来の状況、社会経済情勢や地球環境にま でも配慮した生活をができるようになり、持 続可能な社会形成に積極的に参加できる。	消費者教育事業である「消費生活講座」「出張講座」ではエシカル消費をテーマとしたものを 取り入れたことにより1回ごとの受講人員が増加した。また受講後のアンケートにおいても、 ほとんどの受講者から今後の消費生活に役立てたい。との回答を得た。
7-2-1	観光資源の 発掘と活用	としまオンリーワンブランド の定着	グローバルリングシアター、トキワ荘マン ガミュージアムのイベントなど、豊島区な らではのブランドとして展開し、地域の魅 力を生かした観光企画の定着	IKEBUSを活用した企画ツアーや、グローバルリングでのクラシックコンサート、トキワ荘マン ガミュージアムでの企画展などにより、地域ブランドを確立し、区内への誘客促進を図っている 。「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できると思う区民の割合」は、微増ながら 年々増加している。今後も、区民が誇りに思う地域ブランドを確立し、地域の活性化につなげ ていく。
		魅力的なコンテンツの発掘と 活用	観光コンテンツのすそ野を広げ、区の観光 PRにつなげる	「ジモトシマ」の活用や、企業・団体等と連携した事業展開、情報発信により、一例として 「トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数」は年々増加している。これがトキ ワ荘の街の回遊性の向上につながっているように、区内他地域の観光コンテンツを発掘し、魅 力を発信していく。
7-2-2	魅力的な観 光情報の発 信【重点】	魅力的な観光情報の効果的な 発信	トキワ荘マンガミュージアム、Hareza池袋 などでのイベント情報等をホームページ、 SNS等媒体の特性に応じた発信をす ることにより、対象者へ訴求する。	・イケサークルでは月2回の頻度で直近のイベント情報をまとめたページの公開を行ってい る。このほかとしま文化の日事業の一環で行われたデジタルスタンプラリーの基幹ページとし て活用した結果、年間で23万件のPV数を達成した。
		回遊性の促進とナイトタイ ム・エコノミーの活性化	区内の魅力的な観光資源をIKEBUSを使っ て結び、回遊性を促進し、区内での滞在時間 を少しでも長くする。	IKEBUSアトカルツアーの運行回数は前年度並みの結果となった。グリーンスローモビリティで あるIKEBUSに乗りこえることによって、区内の観光資源を漏れなく堪能することができるツア ーがあることを、さらに様々な媒体を活用して周知していく必要がある。
7-2-3	交流都市と の共生の推 進	姉妹友好都市、協定都市との 民間交流の推進	区としては地方都市の魅力に触れられる機 会が創出されるとともに、交流都市が区内 でイベント、フェアを開催することに伴い 区の地域産業の活性化へと繋げる。	①香川県、愛媛県内子町がサンシャイン内の空きテナントをスポット的に借り上げ、物産展を 実施した。イベントを実施した都市からは「集客力を背景に今まで届きにくいターゲット層に 対して観光PRができた」等の反応が寄せられた。 ②長野県長野市と連携して、豊島区の家族を長野市にある戸隠スキー場へ管轄する親子滑走支 援事業の実施を通じて100名を超える区民を長野市へと送客し、豊島区には無い自然など豊島区 と交流のある都市の魅力に触れる機会の醸成につなげた。
7-2-4	多様な来街 者の受入環 境の整備	おもてなし環境整備の促進	多様な来街者がユニバーサルデザインに配 慮した様々な媒体、観光ボランティアガイ ドから情報を入手できる。	豊島区観光協会に登録する外国語観光ボランティアガイドの活動は、コロナ禍が続いていたこ ともありPRが不足し、活用が進んでおらず、進捗が大きく遅れている。一方で、令和6年4月よ り池袋東口観光案内所をリニューアルし、多言語対応等による観光案内を実施している。区、 観光協会、観光案内所、各種ボランティアガイドが連携して、様々な来街者をおもてなしでき る体制を整備していく。
8-1-1	文化芸術の 鑑賞・参加 機会の創出	誰もが文化芸術を鑑賞できる 機会の充実	地域住民だけでなく、観光客や学生を含む 多様な人々が、容易に文化芸術を鑑賞でき るようになることで、文化芸術をより身近 に感じてもらえるようになる。	令和5年度は、コロナ後初めて年間を通じて通常通りの文化芸術活動が実施できた年である。特 に「としま文化の日」では、都響コンサートなど新たな文化事業を展開した。都響コンサ ートのアンケートでは、「来年も期待している」「豊島区に住んでよかった」といった肯定的な感 想が多く寄せられた。今後も、性別や年齢、障害の有無を問わず、誰もが楽しめる魅力的な文 化芸術事業の展開を進めていく。
		あらゆる人々の文化芸術活動 への参加	アート・カルチャーが日常にあふれるまち の実現を目指し、地域の文化団体や区民の 文化芸術活動への参加が一層増えることが 期待される。これにより、地域の魅力は増 大し、地域の活性化が期待できる。	例えば、令和5年度に実施した「としまミュージックサークル」や財団事業の「みんなのステー ジ」では、多くの区民や団体が文化芸術活動へ参加できる場を提供した。また、企業やNPO法人 との公民連携によって、幅広い主体が参加し、多様な文化事業が展開されており、これが地域 の魅力向上に寄与している。公園等で、身近で気軽に文化芸術に触れられる機会を創出するこ とにより、地域の魅力向上に貢献している。

No.	施策	取組方針	取組① 期待する効果	期待した効果があった具体的な事例記載
8-1-2	地域文化・ 伝統文化の 継承と発展	文化資源を持続的に保存・活用する取組の推進	地域の歴史や文化を次世代へと継承し、広く社会に共有することで、文化的知識の保存と拡散を実現する。	昭和レトロ館は令和4年11月3日に開館し、令和5年度には36,276名の来館者を迎えた。過去のアンケートでは、特に50代と60代の来場者が多く、来館の目的としては「2階：昭和の暮らし再現」が多く挙げられている。意見としては、昭和を懐かしみ、さらに企画展を求める声が多かった。満足度については、回答者267名中251名が「満足」または「やや満足」と評価し、その割合は94%に達している。なお、令和5年度のアンケートは現在集計中であり、結果を施策に反映する予定である。
		誰もが地域文化を継承し、誇りと愛着を高める事業の強化	地域の文化が継承され、地域文化の理解と体験を深めることで、地域への誇りと愛着が高まり、地域の活性化につなげていく。	令和4年度の来場者アンケートによると、「地域の歴史（郷土史）や美術・文化への理解は展示を通して深まったか？」という質問に対して、「よく理解できた」と回答した人が57.3%、「だいたい理解できた」と回答した人が30.4%で、合計87.7%の人が理解を深めたことがわかる。90周年記念事業である豊島大博覧会は、来場者の豊島区の歴史への理解向上に大きく貢献したと言える。なお、令和5年度のアンケートは現在集計中であり、結果を施策に反映する予定である。
8-2-1	多様な学習 活動の支援 と学びの循環の創造	多様な生涯学習の「場」の整備	個人の生活スタイルを崩すことなく学ぶことができる環境の整備	①コロナで令和2年度から休止していた点字図書館での対面朗読サービスを昨年9月より3館で同時に再開し、24回（48時間）実施することができた。 ②地域文化創造館の施設利用率は、50.0%と前年度と比較して増加した。また、文化カレッジは58講座162回を実施し、文化祭代替事業を含み延べ7,689名の参加があり、学習機会を担保することができた。
		学習活動の組織化とネットワークの支援	個々の学びの成果を、積極的に地域に還元する流れの構築	①「子どもの読書に関する講習会」を2回実施、延90名が参加した。読み聞かせボランティアから「集団への読み聞かせ等での選書方法など参考になった」「自分の活動を励まされた」等の感想があった。②としまコミュニティ大学事業では、アフターコロナの影響により、1講座あたりの定員数を増加して実施した。講座の開催については、34講座70回計2,199名の方の参加があり、前年度と比較して受講者数が増加した。
8-2-2	スポーツ・ レクリエーション活動 の推進【重点】	多様なニーズに対応したスポーツ参加機会の拡充	・スポーツの力を活用した地域コミュニティの醸成 ・スポーツ活動に関する意識・行動変容	大会やイベントの実施にあたっては、主催者と参加者の関係だけでなく、多くの主体が参画し連携を図っている。スポーツの力によって人と地域の結びつきを育み、気軽にスポーツに親しむことができるという意識変化につながっている。
		スポーツ活動の基盤となる環境整備	・スポーツによる健康寿命の延伸、医療費や介護費用の抑制などの効果 ・スポーツ活動に関する意識・行動変容	令和6年10月完成を目指し、旧第十中学校の跡地に千早スポーツフィールドを整備している。ラグビー・サッカー・野球・テニスなど、さまざまなスポーツができ、地域住民が利用できるようになる。また、スポーツイベントやスクールも定期的を開催することで、健康増進、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化が期待される。